

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成28年3月16日(水) 16:00~16:58(58分間)

(開催場所)

函館開発建設部2階会議室

(出席者)

当局側(函館開発建設部)

柳屋 勝彦(函館開発建設部長)、小泉 祐智(函館開発建設部次長)

光野 章仁(総務課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合函館支部)

佐藤 豪(執行委員長)、山口 聖恵(書記長)、田村 友行(執行委員)、

芳賀 則之(執行委員)、河江 亮一(執行委員)

(議題)

(2016年統一要求書)

当部における超過勤務の縮減について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別紙のとおり)。

(発言概要)

【議題: 当部における超過勤務の縮減について】

(職員団体) 今年度の超過勤務の状況について聞きたい。

(当 局) 平成28年1月末時点での当部における超過勤務の状況は、前年度同時期と比較して減少している。

(職員団体) 今年度の長時間超過勤務者の状況について聞きたい。

(当 局) 平成28年1月末時点での当部における長時間超過勤務者数は、前年度同時期と比較して減少している。

(職員団体) 管理者による業務の進行管理が十分でなく、特定の者が慢性的に超過勤務を行わざるを得ない状況にあるという声がある。当局として超過勤務の縮減に向けてどのように取り組んでいるのか。

(当 局) 超過勤務が多い課(室)所及び職員の超過勤務の要因を定期的に分析し、それぞれの要因に応じた縮減方策を実施するとともに、その後のフォローアップを適切に実施するよう管理者を指導し、できる限り超過勤務が少なくなるよう、また、特定の職員等に業務が集中することのないよう努めているところである。

(職員団体) 長時間超過勤務を行っている職員へのフォローアップとはどのようなものか。

(当 局) 業務量や難易度に応じた業務配分の見直し、業務の優先度に応じた計画的な業務処理、業務の平準化等に取り組んでいるところである。

(職員団体) 報告物については、「提出期限が短い」「重複・類似の内容のものがある」などといった声があり、それが超過勤務の一因となっていると考えるが、当局としてどのような指導を行っているのか。

(当 局) 各課所長に対しては、調査依頼の趣旨、目的、経緯、背景等の把握に努

めるよう指導している。

なお、本局では、開発建設部へ調査や資料作成等を依頼する場合は、依頼の趣旨、目的、経緯、背景等を明確にしたうえで、「作業時間を十分に確保すること」、「必要最小限の依頼内容とすること」、「本局内他課の依頼内容と重複していないか確認すること」などについて、本局の管理者を指導していると聞いている。

※文責は函館開発建設部当局（今後修正があり得る。）

交渉議題に係る回答メモ

平成28年3月16日

当部における超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、当部としても重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当部としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。